都道府県剣道連盟　　宛

理事長　専務理事　各位

**全剣連専務理事の中谷です。**

**面マスクとシールドについて、一部の県で誤解があるようですので、以下の通り再度ご説明申し上げます。**

**全剣連のガイドラインでは、**

**「必ずマスク（以下「面マスク」）を着用する」、「主に相手からの飛沫を防止するため、シールドの着用を強く推奨する」、「特に60歳以上の高齢者は、着用すべきである」としています（ガイドライン5ページ）。したがって、面マスクは必ず着用し、シールドを着用したからと言って、面マスクを省略していいわけではありません（面マスクとシールドは代替関係にはありません）。**

**これは、6ページの補足説明にあるように、**

**「面マスクを着用した場合、飛沫の飛散は90％近く抑制される」が、「シールドだけの場合、約70％の抑制効果で」しかないことから、面マスクを必須としたものです。**

**また、「（シールドと）面マスクと組み合わせることにより、飛沫の飛散防止効果は約95％となったこと、並びにシールドは相手からの飛沫を防止できること」から、面マスクとともにシールドの着用を強く推奨するもので、シールド単独での使用は認めていません。**

**以上ご了解ください。**

**また、近日中に、面マスクの着用方法等について、改めて試験を実施し、その結果をできるだけ早く報告する予定です。**

////////////////////////////////

中谷行道

一般財団法人全日本剣道連盟

℡０３－３２３４－６２７１

e-mail　nakatani@kendo.or.jp